

指摘事項等		投稿日	令和2年5月28日
件名	資源ごみの回収日について		
本文	<p>資源ごみ回収日は月に一度ですが、毎週とは言わずとも、回収日を増やしてほしいです。コロナウイルスの感染拡大防止の為、在宅時間が増える中で、資源ごみの量が増加しています。そんな中、回収日が月に一度というのは少ないです。</p> <p>近隣のスーパーマーケットで資源ごみ回収ボックスが設置されている所もありますが、不特定多数が接触する可能性がある回収ボックスを使用することにも抵抗があります。早急なご対応をお願いします。</p>		
回 答		回答日	令和2年6月5日
担当部署	環境部廃棄物対策室減量課		
本文	<p>本市では、資源ごみを排出する方法は3種類ございます。</p> <p>1つ目は、概ね月に1回行われる資源物回収の日に排出していただく方法です。</p> <p>2つ目は、地域の自主的な回収として行われている有価物回収の日に排出していただく方法です。有価物回収は自治会が主体となっておりますので、詳しくは、お住まいの自治会の役員様にご相談ください。</p> <p>3つ目は、市内3か所に設置している「資源物ステーション」に排出していただく方法です。「資源物ステーション」は、ほぼ毎日資源ごみの排出が可能です。</p> <p>【設置場所・排出時間】</p> <p>大里資源物ステーション（大里町3252番地）*24時間 善光寺資源物ステーション（善光寺三丁目20番）*24時間 荒川資源物ステーション（荒川一丁目8-5）*8:00~22:00</p> <p>※ステーションに排出できる資源物は、びん類、缶類、ペットボトル、新聞、雑誌、段ボール、紙パック、インクカートリッジです。</p> <p>市民の皆様が安心して生活することができますよう、新型コロナウイルス感染症対策に応じた排出方法の周知等に努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>		